

**農業特定技能2号合格者及び雇用する経営者へのアンケート：集計にみる傾向と特徴**  
**－第2回目のアンケート調査－**

堀口健治・早稲田大学名誉教授（1、4執筆）：吉満一貴・東京農業大学大学院（2、3執筆）

**1. はじめに**

**1) アンケートのやり方**

全国農業会議所を経由して、農業の特定技能2号合格者及び彼らを雇用する経営者にメールでアンケートを送り、回答を私どもで集計・分析したものが初回と今回の発表である。

初回の集計・分析は、2024年12月、全国農業会議所ホームページの「新着情報」のところに、堀口・軍司・吉満「農業特定技能2号合格者及び雇用する経営者へのアンケート：集計にみる傾向と特徴」として公開してある。今も会議所のホームページの「新着情報」で見ることができる。

上記は、下記の表の1回目（23年12月）から5回目（24年9月）までに合格した人すべてにメールを送ったもの（具体的には合格者を雇用する経営者あてに、合格者と経営者に書き込んでもらう質問票を、メールで依頼文とともに送ってある）で、回答があったものを集計・分析した。

表 農業技能測定試験における試験結果（特定技能2号）											
			受験者数（人）			合格者数（人）			合格率（％）		
			耕種農業	畜産農業	合計	耕種農業	畜産農業	合計	耕種農業	畜産農業	合計
1回目	2023年	12月	38	19	57	3	9	12	7.9%	47.4%	21.1%
2回目	2024年	2月	169	39	208	23	20	43	13.6%	51.3%	20.7%
3回目	2024年	5月	292	69	361	93	40	133	31.8%	58.0%	36.8%
4回目	2024年	7月	306	84	390	106	51	157	34.6%	60.7%	40.3%
5回目	2024年	9月	345	84	429	107	48	155	31.0%	57.1%	36.1%
6回目	2024年	11月	509	108	617	179	59	238	35.2%	54.6%	38.6%
7回目	2025年	1月	412	116	528	160	65	225	38.8%	56.0%	42.6%
8回目	2025年	3月	386	75	461	142	46	188	36.8%	61.3%	40.8%
9回目	2025年	4月	518	140	658	188	62	250	36.3%	44.3%	38.0%
10回目	2025年	5月	232	87	319	93	57	150	40.1%	65.5%	47.0%
11回目	2025年	6月	421	126	547	155	51	206	36.8%	40.5%	37.7%
12回目	2025年	7月	426	120	546	155	59	214	36.4%	49.2%	39.2%
13回目	2025年	8月	325	138	463	117	87	204	36.0%	63.0%	44.1%
14回目	2025年	9月	637	152	789	233	73	306	36.6%	48.0%	38.8%
15回目	2025年	10月	534	151	685	224	73	297	41.9%	48.3%	43.4%
16回目	2025年	11月	635	149	784	283	82	365	44.6%	55.0%	46.6%
17回目	2025年	12月	566	140	706	256	64	320	45.2%	45.7%	45.3%
合計			6,751	1,797	8,548	2,517	946	3,463	37.3%	52.6%	40.5%

出所：一般社団法人全国農業会議所「農業技能測定試験結果」より作成。

今回は、2回目のアンケート（25年4月の9回目から25年8月の13回目までの5回の合格者が対象）であり、質問項目は基本的に1回目と同じだが、新しいものも加えた。例えば、試験に向けての合格者の

準備や学習の様子を聞いており、彼らを雇用する経営者の応援などについても質問している。27年4月に施行予定の育成就労（現在の技能実習に代わっての新しい制度）は導入するかどうかについても、経営者の考えを聞いている。この機会に特定技能のみに外国人雇用を限定する考えもあるようなので、現時点での考えを記入してもらった。

2回目は、初回と同じ5回分だが、試験が毎月実施に移行した以降のアンケート調査である。今も毎月の試験だがその頻度で開かれていても、受験者数は1回あたり400人位から700名前後に増えており、年間の総受験者数（落ちた場合は何回でも受験可能）は大きく増加していることがわかる。

## 2) 特定技能1号、2号の在留者数

アンケートの集計・分析に入る前に、19年から始まった特定技能の在留外国人（特定技能1号は、国内の人手不足が深刻な、農業を含む16分野の特定産業分野であり、技能実習生と異なり即戦力となる知識や経験を持つ外国人が働くための在留資格：最長5年の在留が可能で、技能と日本語能力が試験等で評価される－技能実習2号を良好に修了した場合は試験免除。家族帯同は認められない）の数を確認しておこう。

出入国在留管理庁によると、農業特定技能1号在留外国人数は、23年12月末で23,861人、24年6月末27,786、24年12月末29,157、25年6月末は34,935人（耕種27,881人、畜産7,054の2種であり、これ以前もすべて耕種、畜産に分かれている）と最近は急速に増加している。

この中でも、茨城県と北海道はその数が多く、23年12月で茨城3,494人（全国の15%）、北海道2,330人（全国の10%）だが、25年6月末でも、茨城4,937人（14%）、北海道4,223人（12%）と全国のトップにある。他の府県をみると増加はしているが、茨城県や北海道ほどではない。特に西日本の水田地帯や中山間ではほとんどみない。

農業特定技能2号在留外国人数（23年6月時点から農業は対象分野に追加され11分野で受験可能：2号は在留期間の更新に上限がない・熟練の技能を持つ外国人で家族帯同可能：10年目には永住ビザ申請可能。受験料1.5万円の2号評価試験と実務経験－農業では現場の管理者として2年以上、または3年以上の実務経験－が受験に必要）は、25年6月末で519人（耕種371人、畜産148人）のうち、茨城県は60人（全国の12%）、北海道は83人（全国の16%）と、その割合は他県よりも多い。しかしこの2号の数を1号で割った比率は、茨城県で1.2%、北海道は2.0%という少なさである。1号の在留者に比べ受験者がまだ少ないことによること、合格しても在留資格の手続きに時間がかかるので、この数字は、最近の傾向と比べると、極めて低めに出ていると考えられる。

この1号、2号の人数は市町村別にみることができ、北海道には、この25年6月末で、大規模酪農が多い豊頃町で1号55人、2号11人、畑作の京極町で1号43人、2号10人という、珍しい町がある。2号の数が1号に対して多く、ためにその比率がきわめて高いのだが、これは1号の数を絞り、十分な試験準備をして2号の合格者を多くし、比率を上げているように見える。他の地域と異なり、意図的にその比率を上げているようだが、その効果や意義を分析する必要があるだろう。

## 3) 「技能実習が主」から最近は「特定技能が主」に

農水省は同省のホームページに「農業分野における外国人材の受け入れ」として、特定技能（1号と2号の合計）と技能実習の数字を表示している。ここでは25年6月末までを表示している25年10月「同

受け入れ」を見ておきたい。農水省が作成したとしているが、もとは出入国在留管理庁のそれである。特定技能は「特定技能在留外国人数」の資料から、技能実習は「職種・作業別・在留資格技能実習に係る在留者数」の資料から取っている。この「受け入れ」によると、

21年12月末：技能実習2万5千人、特定技能6千人、農業従事外国人の計は3万1千人。

22年12月末：技能実習2万7千人、特定技能1万6千人、計は、4万4千人。

23年12月末：技能実習3万人、特定技能2万4千人、計は、5万4千人。

24年12月末：技能実習3万2千人、特定技能2万9千人、計は、6万1千人。

なお25年6月末は、技能実習の数値がまだ出ていないので、筆者が推計した。技能実習生数の総計が44万9千人、その職種構成比で農業分野は6～7%程度とみられるから、449,432人 × 6～7%、すなわち約27,000～31,000人程とみられ、ここでは3万1千人をとってみた。その結果、

25年6月末：技能実習3万1千人、特定技能3万5千人、計は、6万6千人。

当初は技能実習が多いが、25年6月は技能実習が減少に転じ、他方、特定技能が急増している。外国人による農業従事は、技能実習から特定技能1号に主体が移っているとみられる。しかも技能実習から特定技能1号に移行する「移行組」に対して、最近ではインドネシアなどが目立つが、現地でそれなりの勉強をしたうえで1号の試験を現地でパスし、特定技能1号で来日する「試験組」が大いに増えている。このように、農業における外国人は特定技能1号が主体になってきている。

そうした傾向の中での、特定技能2号の増加である。経営者の期待は、長期雇用による人材の安定であろうし、マネジメント層の育成であるように見られる。合格者は給料のアップ、家族呼び寄せ、これに加え管理者へのキャリアアップ、さらには永住ビザを取っての移民を期待しているとみられる。これらの期待が、どこらへんにあるか、重点はどこか、経営者、合格者、ともに今回のアンケートの大事な聞き取り項目になっている。

なお25年12月の2号合格者数は320人、このペースだと年に3,840人、1号の在留者数が25年6月では34,935人なので、このうち期限の切れる5年目はその5分の一とすると約7千人、その半分が合格し、残り半分が帰国する計算になる。このピッチだと2号がかなり増えることになる。今後も1号が増加していくとともに増えていくことになる。

## 2. 特定技能2号合格者へのアンケート

〈各アンケート結果〉—123人の有効回答（回答数は127人）を集計—

表1 あなたの性別を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
男	45	24	69
女	41	13	54
合計	86	37	123

本調査対象である特定技能2号合格者でアンケートに答えてくれた人は、全体として男性69名、女性54名と、男女はおおむね同数である。ただし耕種農業では女性比率が比較的高い。一方、畜産農業では男性の割合が高い。

表2 あなたの出身国を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
インドネシア	14	4	18
カンボジア	11	0	11
タイ	4	0	4
中国	10	3	13
ネパール	6	1	7
ベトナム	33	25	58
フィリピン	8	4	12
ミャンマー	0	0	0
ラオス	0	0	0
その他	0	0	0
合計	86	37	123

出身国別では、ベトナムが58名と全体の約半数を占めており、特定技能2号合格者においても依然としてベトナム人労働者が中心的存在であることが確認された。次いでインドネシア、中国、フィリピンが続く。一方で、ミャンマーやラオスからの合格者は確認されず、国別に受験環境等に差がある可能性が示唆される。

表3 学歴を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
小学校卒業	1	0	1
中学校卒業	16	2	18
高校中退	2	0	2
高校卒業	48	21	69
大学中退	6	2	8
大学卒業	10	12	22
大学院修了	3	0	3
合計	86	37	123

学歴は「高校卒業」が69名と最も多く、全体の過半数を占めている。大学卒業・大学院修了者も一定数存在しており、特定技能2号合格者は必ずしも低学歴層に限定されないことが明らかとなった。なお畜産農業では大学卒業者の比率が比較的高いようである。

表4 勤め先の地域はどちらですか。

	耕種農業	畜産農業	合計
北海道	9	11	20

東北	4	2	6
関東甲信	36	7	43
北陸	1	1	2
東海	2	7	9
近畿	11	0	11
中国	0	4	4
四国	2	0	2
九州・沖縄	21	5	26
合計	86	37	123

回答者の地域分布を見ると、関東甲信（43名）、九州・沖縄（26名）、北海道（20名）に集中しており、これらの地域は、農業分野における特定技能1号人材の主要な受入地域であることを反映している。

耕種農業では、関東甲信が36名と突出して多く、次いで九州・沖縄（21名）、近畿（11名）が続いている。これは、施設野菜や露地野菜など労働集約的な作目が多く、外国人材の長期就労を前提とした経営が進んでいる地域に合格者が集中していることを反映していると考えられる。

一方、畜産農業では、北海道（11名）の比率が高く、耕種農業とは異なる地域構造が確認された。畜産は飼養規模が大きく、資本集約的な経営が多い地域に集積する傾向があり、特定技能2号人材が大規模畜産経営の中核人材としてすでにならかなり活用されている実態を想像させる。

なお近畿や四国では耕種農業のみの回答であり、中国地方では畜産農業のみの回答なので、このような少ない回答では、地域ごとの農業構造の違いを反映しているとはみられない。

表5 あなたの勤め先はどちらですか。

	耕種農業	畜産農業	合計
個人経営	38	14	52
法人経営	48	23	71
合計	86	37	123

勤務先は法人経営が71名、個人経営が52名であり、法人経営の雇用がやや多い結果となった。特定技能2号という長期就労・熟練人材を前提とする制度の特性上、組織的な雇用管理が可能な法人経営との親和性が高いことが示唆される。なお家族経営が主である日本農業の個人経営の多さからいけば、この回答数は少ないかもしれない。

表6 あなたの雇用形態はどちらですか。

	耕種農業	畜産農業	合計
直接雇用	72	31	103
派遣形態	14	6	20
合計	86	37	123

雇用形態では**直接雇用**が103名と**大多数**を占めており、**派遣形態**は**少数**にとどまっている。特定技能2号においては、**安定的・長期的な雇用関係**が重視されている実態がうかがえる。

表7 年齢を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
10代	0	0	0
20代	17	10	27
30代	56	25	81
40代	12	2	14
50代	1	0	1
合計	86	37	123

年齢構成は**30代**が**81名**と**最も多く**、次いで20代が27名となっている。40代以上は**少数**にとどまり、特定技能2号合格者は**比較的若年～中堅層**が中心であることが明らかとなった。**一定期間の就労経験を積んだ後に受験・合格している構造**が推察される。

表8 あなたの勤めている農業を選択してください。

	耕種農業	畜産農業	合計
稲作	2	0	2
麦類作	0	0	0
雑穀・イモ類・豆類	7	0	7
工芸作物	5	0	5
露地野菜	35	0	35
施設野菜	19	1	20
果樹作	7	0	7
花卉・花木	4	0	4
その他の作物	7	0	7
酪農	0	14	14
肉用牛	0	3	3
養豚	0	4	4
養鶏	0	15	15
養蚕	0	0	0
その他の畜産	0	0	0
合計	86	37	123

耕種農業では**露地野菜・施設野菜**が多く、労働集約的作目のこれらの作目で受験者が多いことを反映しているといえよう。畜産農業では**養鶏、酪農**に回答が多くみられた。

表9 あなたが合格した回を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
1回目：2023年12月	1	1	2
2回目：2024年2月	2	1	3
3回目：2024年5月	2	0	2
4回目：2024年7月	2	1	3
5回目：2024年9月	3	0	3
6回目：2024年11月	2	0	2
7回目：2025年1月	7	0	7
8回目：2025年3月	1	1	2
9回目：2025年4月	20	5	25
10回目：2025年5月	11	8	19
11回目：2025年6月	6	3	9
12回目：2025年7月	10	6	16
13回目：2025年8月	19	11	30
合計	86	37	123

合格時期は2025年4月以降に集中しており、アンケートを送付したそれに対応している。特に9回目と13回目の合格者からの回答が多い。なお回答が8回目の25年3月以前と答えているのは、恐らく、最初の受験の回を答えているものと思われる。

表10 合格までに特定技能2号の試験を何回受けましたか？

	耕種農業	畜産農業	合計
0	3	2	5
1	54	29	83
2	14	3	17
3	11	1	12
4	3	1	4
5	1	1	2
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
合計	86	37	123

合格までの受験回数は「1回」が83名と最も多く、約7割が初回または少ない回数で合格している。一方で、複数回受験して合格に至ったケースも一定数存在し、試験難易度や個人差が影響していること

が示唆される。0回および1回と答えた人は、「合格までに・・・何回受けましたか」の質問を、0回の人  
は今回の試験で合格しているため0回、1回の人はい回の1回で合格という意味で答えているのであろ  
う。いずれにせよ、この答えの人は一回のみで合格しており、その数はかなり多い。

表11 あなたが最初に日本に来た年を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
2013	8	0	8
2014	4	3	7
2015	6	4	10
2016	11	3	14
2017	8	8	16
2018	25	7	32
2019	14	4	18
2020	5	6	11
2021	0	1	1
2022	3	1	4
2023	2	0	2
2024	0	0	0
2025	0	0	0
合計	86	37	123

注：2012年以前は該当者が0人であるため、2013年から記載する。

来日した年は2013年以降に集中しており、2018年・2019年がピークとなっている。これは技能実習  
制度を経由し、一定期間の就労経験を積んだ後に特定技能2号へ到達している典型的なキャリアパスを  
反映している。なお最近急増しているインドネシア等の現地で特定技能1号および日本語試験をパスし  
てきた人（試験ルートと称されている）は、多くがまだ特定技能5年目に至っていないので、2号の受験  
には多くは見られないと思われる。今後、この試験ルートの受験者が増えてくるであろう。

表12 日本に最初に来た時の在留資格を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
技能実習1号	71	31	102
技能実習2号	1	0	1
技能実習3号	0	1	1
特定技能1号	9	2	11
特定技能2号	3	1	4
特定活動	0	0	0
技術・人文知識・国際業務	0	0	0
留学・インターンシップ	2	2	4

合計	86	37	123
----	----	----	-----

初来日時の在留資格は技能実習1号が102名と圧倒的多数を占めており、特定技能2号は技能実習制度からステップアップしていく制度であることが明確に示された。ただし特定技能1号の来日での人は「試験ルート」で来た人と思われる。なお同2号の4名は不明である。

表13 特定技能2号に合格したときの在留資格を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
技能実習1号	8	1	9
技能実習2号	1	0	1
技能実習3号	0	1	1
特定技能1号	68	31	99
特定技能2号	9	4	13
特定活動	0	0	0
技術・人文知識・国際業務	0	0	0
留学・インターンシップ	0	0	0
合計	86	37	123

合格時点では特定技能1号が99名と最も多く、技能実習から特定技能1号を経て2号に至る段階的移行がこの時点では一般的であることが確認された。一部に特定技能2号の在留資格をすでに取得していたという回答があるが不明である。

表14 受験した時の勤め先には何年間勤めていますか（一時的な帰国を含みます）【単位：年】

	耕種農業	畜産農業	合計
0	0	0	0
1	4	0	4
2	6	3	9
3	22	8	30
4	11	9	20
5	10	6	16
6	12	4	16
7	9	3	12
8	6	2	8
9	3	1	4
10	3	1	4
11	0	0	0
12	0	0	0
13	0	0	0

14	0	0	0
15	0	0	0
合計	86	37	123

勤続年数は3～6年に集中しており、一定期間の実務経験と職場定着を経た上で受験している実態がうかがえる。特定技能2号が「熟練人材」を想定している制度の趣旨と整合的な結果ともいえる。

表15 受験した時のあなたの日本語能力はどれですか（日本語の試験を受けていない人も推定で選んでください）

	耕種農業	畜産農業	合計
N1 レベル	0	0	0
N2 レベル	6	3	9
N3 レベル	19	11	30
N4 レベル	36	18	54
N5 レベル	13	2	15
なし（資格を保有していない・わからない）	12	3	15
合計	86	37	123

日本語能力はN4～N3レベルが中心であり、必ずしも高い日本語資格を保有していなくても合格に至っている点特徴的である。なお試験を受けていなくてもどのレベルに相当するかという問いに、「なし」と回答した層も一定数存在し、またN5という人もいる。日本語レベルのチェックをどうするか、今後の課題であろう。

表16 特定技能2号の受験をしたきっかけは何ですか。（複数選択可能）

	耕種農業	畜産農業	合計
自分の意志で決めた	77	34	111
経営者より勧められた	0	0	0
一緒に働く外国人から勧められた	0	0	0
監理団体から勧められた	7	3	10
合計	84	37	121

受験動機は「自分の意志で決めた」が圧倒的多数を占めており、本人主導でキャリア形成を志向している姿勢が明確に示された。経営者や周囲からの勧奨は大きくないとみられる。

表17 合格後に期待をしていることはありますか（複数選択可能）

	耕種農業	畜産農業	合計
継続勤務（長期雇用）を保証してほしい	72	26	98
能力を明確にしたい	31	10	41

住居を変えたい	13	3	16
賃金を上げてもらいたい	40	16	56
永住ビザを申請したい	33	12	45
家族を呼びたい	41	17	58
他の法人に移ることを考えている	2	0	2
役員（経営者）になりたい	4	5	9
幹部（農場長など）	3	2	5
チームリーダーになりたい	22	5	27
変わらなくて良い	0	0	0
合計	261	96	357

合格後の期待としては「長期雇用の保証」「賃金上昇」「家族帯同」「永住申請」など、生活基盤の安定や将来展望に関わる項目が多く選択されている。単なる就労資格ではなく、人生設計に直結する制度として認識されていることが分かる。なおチームリーダーを期待している数が多いのは、特定技能という在留資格では、役員、幹部ではなく、この役職に就く可能性が高いと考えている結果とみられる。

表18 他の友人や家族に特定技能2号の受験を勧めますか（複数選択可能）

	耕種農業	畜産農業	合計
勧めたい	69	25	94
候補者はいない	15	11	26
受験資格に達している人がいない	2	1	3
合計	86	37	123

多くの回答者が「勧めたい」と回答しており、制度に対する一定の満足度や肯定的評価が示されている。一方で、候補者はいないというのは、試験の難しさや、1号で帰国を考えている人が多いことも意味していよう。

表19 勉強の頻度を教えてください。

	耕種農業	畜産農業	合計
毎日	50	20	70
週5～6日	12	3	15
週3～4日	18	11	29
週1～2日	3	3	6
月に数回	3	0	3
合計	86	37	123

勉強頻度は「毎日」が最も多く、合格者の多くが継続的かつ高頻度で学習に取り組んでいたことが明らかとなった。仕事と学習を両立させながら受験準備を行っている実態がうかがえる。

表20 合格するために取り組んだこと（複数選択可能）

	耕種農業	畜産農業	合計
自分で教科書を読んで勉強した	70	29	99
経営者と教科書を読んで勉強した	20	5	25
他の外国人と教科書を読んで勉強した	0	0	0
自分で日本語を学んだ	39	18	57
経営者と日本語を学んだ	8	1	9
他の外国人と日本語を学んだ	0	0	0
合計	137	53	190

学習方法は「自分で教科書を読んで勉強した」が中心であり、自己学習型が主流である。日本語も自力で学んでいる。経営者と一緒に学ぶケースも一定数存在する。同僚外国人同士での学習は見られないようである。

表21 自分が特定技能2号に合格することでの影響は？（複数選択可能）

	耕種農業	畜産農業	合計
他の外国人の受験が増える	34	7	41
経営者から信用される	55	18	73
母国の家族に喜ばれる	39	12	51
他の外国人も長い期間働くようになる	30	15	45
日本語や技術指導がしやすくなる	21	9	30
それほどの影響はない	8	5	13
合計	187	66	253

合格によって「経営者からの信用向上」や「他の外国人への波及効果」が多く挙げられており、個人のキャリアアップにとどまらず、職場やコミュニティ全体への影響が認識されている。

表22 受験するにあたって大変だったこと

	耕種農業	畜産農業	合計
特に大変でなかった	21	4	25
特定技能2号の試験が難しかった	45	19	64
日本語が難しい	37	15	52
勉強時間の確保	19	8	27
他の分野の受験と悩んだ	4	3	7
母国の家族の理解が得られにくかった	2	0	2
会社内での理解が得られにくかった	4	2	6
試験の情報を得られにくかった	4	4	8

制度の理解がしづらかった	5	3	8
合計	141	58	199

試験の難易度や日本語の難しさが主な課題として挙げられており、学習負担の大きさがうかがえる。一方で「特に大変でなかった」とする回答も一定数存在し、個人差や支援環境の違いが影響していると考えられる。

### <総括>

本調査から、特定技能 2 号合格者は、技能実習制度を起点として長期間にわたり日本の農業現場で就労経験を積み、自発的な意思に基づいてキャリアアップを志向する人材層であることが明らかとなった。年齢は 30 代を中心とする中堅層が多く、勤続年数も 3~6 年に集中しており、制度が想定する「熟練人材像」と実態は概ね一致している。

合格者の多くは初回または少数回の受験で合格しており、日常的な学習習慣を持ちつつ、自己学習を中心に試験対策を行っている。一方で、日本語能力は必ずしも高位資格に限定されず、N4~N3 レベルや低資格者も含まれていることから、現行試験は一定の実務能力以上に、知識を多く問い、また日本語の評価にも課題を有しているとみられる。

また、合格後の期待としては、賃金上昇や長期雇用の保証、家族帯同、永住申請など、生活の安定と将来設計に関わる項目が多く選択されており、特定技能 2 号が単なる就労以上に、人生設計に深く関与する制度として認識されていることが示唆される。さらに、合格による影響として「経営者からの信用向上」や「他の外国人への波及効果」が挙げられており、個人の資格取得が職場全体に与える効果も確認された。

総じて、特定技能 2 号は、長期定着と熟練化を志向する外国人労働者にとって明確なインセンティブとして機能しており、農業分野における中核人材形成の重要な役割を担いつつあると評価できる。

### <考察（耕種農業と畜産農業の比較）>

耕種農業と畜産農業を比較すると、いくつかの構造的な違いが確認された。

第一に、労働特性と人材構成の違いである。耕種農業では女性比率が比較的高く、また露地野菜や施設野菜に合格者が多いという特徴である。一方、畜産農業では男性比率が高く、養鶏や酪農で合格者が多い。これらの違いは、作業負荷や勤務形態の差が人材構成に反映されているものと考えられる。

第二に、学歴および役割期待の差である。畜産農業では大学卒業者の割合が相対的に高く、合格後の期待として「役員」「経営者」「幹部」といった管理的・意思決定的役割を志向する回答が、耕種農業より多く見られた。これは、畜産分野においては設備管理や数値管理、長期計画への関与が求められる場面が多く、より高度な判断能力が期待されている可能性を示唆している。

第三に、合格の意味合いの違いである。耕種農業では、特定技能 2 号合格が「長期雇用の安定」や「賃金上昇」といった処遇改善への期待と強く結びついているのに対し、畜産農業では「経営への参画」「役割拡大」といったキャリア内部での上昇志向が相対的に強い傾向がみられる。

これらを踏まえると、特定技能 2 号は農業分野全体に一律に機能する制度ではなく、耕種農業では定着・安定を促す制度、畜産農業では中核人材化・経営参画を促す制度として、やや異なる役割を果たして

いと整理できる。今後の制度運用において、分野特性を踏まえた支援策や評価軸の設計が求められる。

### 3. 特定技能2号合格者を雇用する経営者へのアンケート

＜各アンケート結果＞－耕種 36、畜産 15、計 51 の経営者からの有効回答を集計－

表I 経営形態を教えてください。

	耕種				畜産			
	直接雇用	派遣形態	両方	合計	直接雇用	派遣形態	両方	合計
株式会社	10	2	0	12	7	0	1	8
有限会社	4	1	1	6	2	0	0	2
個人事業主	13	3	2	18	3	1	1	5
合計	27	6	3	36	12	1	2	15

経営形態で、耕種は法人に対して個人事業主の数が多い。2号合格者を持つ個人事業主が多いことを反映し、アンケートへの回答が多いのであろう。畜産では法人は規模が大きく、複数の2号合格者を持つので、アンケートに協力しての回答が多く、個人事業主では2号合格者を持つ経営は少ないことがアンケートへの回答が少ないことに反映されている。

表II 【耕種】（過去も含めて）特定技能2号者の合格した人数の記入をお願いします（単位：人）

	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	合計	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	4	0	0	4	8	2	1	11
2	3	0	0	3	3	2	0	5
3	3	1	0	4	2	0	0	2
4	1	1	0	2	0	0	0	0
5	2	0	0	2	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	1	1
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1	1	0	2	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14	3	0	17	13	4	2	19

大半が1人合格者だが、複数合格も増えて来て、6名、9名の事例も出てきている。また法人においては、雇用者の大半が直接雇用であり、派遣形態の活用は限定的で、「直接雇用と派遣の併用」は見られなかった。これは、法人が比較的安定した経営基盤と労務管理体制を有しており、長期的な人材育成や定着を前提とした雇用を志向していることを示唆している。

一方、個人事業主では直接雇用が中心である点は共通するものの、法人と比較して派遣形態や併用の導

入も見られ、雇用形態の多様性が確認された。これは、個人事業主が経営規模や労務管理負担、繁忙期・閑散期の変動といった制約の中で、より柔軟な人材活用を行っている実態を反映したものと考えられる。

表III 【畜産】（過去も含めて）特定技能2号者の合格した人数の記入をお願いします（単位：人）

	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	合計	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	3	0	0	3	1	1	0	2
2	2	0	0	2	1	0	1	2
3	1	0	2	3	0	0	0	0
4	2	1	0	3	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0
6	1	0	0	1	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	1	2	12	2	1	1	4

畜産では、これまでの合格者数では法人の複数合格が多いのが目立つ。なお法人では、受入人数の大半が直接雇用であり、派遣形態および直接雇用と派遣の併用は限定的であった。一方で、一部の法人においては併用形態も見られた。

これに対し、個人事業主における受入人数は全体として少なく、雇用形態も限定的であったが、直接雇用に加えて派遣形態や併用を選択する事例が確認された。

表IV あなたの経営の主たる農業を選択してください。

		法人				個人事業主			
		直接	派遣	両方	合計	直接	派遣	両方	合計
耕種	露地野菜	3	1	0	4	3	2	0	5
	施設野菜	9	0	1	10	5	1	2	8
	雑穀・イモ類・豆類	0	1	0	1	4	0	0	4
	稲作	2	0	0	2	0	0	0	0
	花卉・花木	0	0	0	0	1	0	0	1
	その他作物	0	1	0	1	0	0	0	0
	畜産	肉用牛	2	0	0	2	0	0	0
	酪農	3	0	1	4	3	0	1	4
	養豚	1	0	0	1	0	1	0	1

	養鶏	3	0	0	3	0	0	0	0
合計		23	3	2	28	16	4	3	23

全体としては、法人・個人事業主ともに直接雇用が中心であるが、作目によって派遣形態や併用の活用度合いに差が見られる。

耕種における露地野菜および施設野菜では、法人・個人事業主ともに受入人数が多く、特に施設野菜においては法人による受入が顕著であった。法人の施設野菜では、直接雇用を中心としつつ、一部で派遣形態や直接雇用と派遣の併用が見られ、安定雇用を基本としながらも作業量に応じた柔軟な人材活用が行われていることがうかがえる。個人事業主においても、施設野菜では併用形態が確認され、繁忙期対応の必要性が示唆された。雑穀・イモ類・豆類では、法人の受入は限定的である一方、個人事業主での直接雇用が相対的に多く、小規模経営による家族経営型・地域密着型の人材活用が中心となっている可能性が高い。稲作や花卉・花木、その他作物では全体として受入人数が少なく、特定技能人材の活用が一部作目にとどまっている実態が示された。

畜産分野では、肉用牛、酪農、養豚、養鶏といった作目において法人の受入が比較的安定しており、特に酪農では法人・個人事業主の双方で一定数の受入が確認された。酪農においては、直接雇用を基本としつつ、一部で併用形態が見られ、通年雇用と繁忙期対応の両立を図っている状況がうかがえる。

表V 【耕種】農地の経営規模を教えてください（単位：ha）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	10	17	2	3	22
11	50	8	1	1	10
51	100	4	2	0	6
101	500	2	0	0	2
501	10,000	1	0	0	1
1,000		1	0	0	1
合計		33	5	4	42

耕種では10ha以下の中小規模経営が最も多いが、50ha以上の大規模経営も一定数存在する。特定技能2号合格者は、必ずしも大規模経営のみに集中しているわけではなく、中小規模経営においても中核人材として活用されている点が特徴である。なお畜産経営でも農地を有する者が結構あり、アンケートに答えた経営は42と多くなっている。

表VI 【畜産】飼育している動物は何ですか？

	直接雇用	派遣形態	両方	合計
肉牛	2	0	0	2
乳用牛	6	0	2	8
養豚	1	0	0	1
養鶏	3	0	1	4

合計	12	0	3	15
----	----	---	---	----

畜産では乳用牛が最多であり、次いで養鶏、肉牛が続く。特定技能2号合格者は、日常的な管理・判断が求められる分野で多く雇用されており、高度な現場対応力が評価されていることがうかがえる。

表VI 【畜産：肉牛】飼育数を教えてください（単位：頭）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	100	0	0	0	0
101	500	0	0	0	0
501	1,000	0	0	0	0
1,001	5,000	0	0	0	0
5,001	10,000	0	0	0	0
10,001		2	0	0	2
合計		2	0	0	2

すべて飼育頭数 10,001 頭以上の大規模経営に集中している。小規模・中規模層での該当は見られず、肉牛分野において特定技能2号が導入されるのは、高度に集約化・法人化された経営体に限定されるようである。

表VII 【畜産：乳用牛】飼育数を教えてください（単位：頭）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	100	0	0	0	0
101	500	0	0	0	0
501	1,000	0	0	0	0
1,001	5,000	1	0	0	1
5,001	10,000	1	0	0	1
10,001		4	0	2	6
合計		6	0	2	8

1,001 頭以上の中～大規模層に特定技能2号合格者の雇用が集中しており、特に 10,001 頭以上の大規模経営が多い。直接雇用が中心である一方、一部で「両方（直接雇用と派遣形態）の併用」も確認された。

表VIII 【畜産：養豚】飼育数を教えてください（単位：頭）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	100	0	0	0	0
101	500	0	0	0	0
501	1,000	0	0	0	0
1,001	5,000	0	0	0	0

5,001	10,000	0	0	0	0
10,001		1	1	0	2
合計		1	1	0	2

いずれも10,001頭以上の大規模経営に限られている。また、直接雇用と派遣形態がそれぞれ1件ずつ確認されており、雇用形態にばらつきが見られる。

表IX 【畜産：養鶏】飼育数を教えてください（単位：羽）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	100	0	0	0	0
101	500	0	0	0	0
501	1,000	0	0	0	0
1,001	5,000	0	0	0	0
5,001	10,000	0	0	0	0
10,001		3	0	0	3
合計		3	0	0	3

すべて10,001羽以上の大規模経営であり、かつ全て直接雇用である。小規模・中規模層での導入は確認されなかった。

表X 【耕種】年間売上高を教えてください（単位：万円）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	1,000	13	2	2	17
1,001	5,000	0	2	1	3
5,001	10,000	5	0	0	5
10,001	100,000	15	3	1	19
100,001		6	0	1	7
合計		39	7	5	51

耕種では売上1億円以上の経営体が一定数存在する一方、1,000万円未満の経営体も多い。特定技能2号合格者の雇用は、売上規模にかかわらず行われており、経営規模の大小を問わず人材定着の手段として制度が活用されている。

表XI 【畜産】年間売上高を教えてください（単位：万円）

以上	以内	直接雇用	派遣形態	両方	合計
1	1,000	0	0	0	0
1,001	5,000	1	0	1	2
5,001	10,000	1	0	0	1

10,001	100,000	2	0	3	5
100,001		8	1	0	9
合計		12	1	4	17

畜産では1億円以上の高額売上経営体が多く、その中で特定技能2号人材が雇用されていることは、長期雇用を前提とした人的投資が経営戦略の一部となっていることを示している。

表XII いつから外国人（研修生を含む）の受入れを開始しましたか？（受入開始した西暦を記入）

	直接雇用			派遣形態			両方			合計		
	耕種	畜産	計	耕種	畜産	計	耕種	畜産	計	耕種	畜産	計
1990	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
1995	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2000	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2001	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
2005	1	0	1	1	1	2	0	0	0	2	1	3
2006	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2007	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2008	2	0	2	1	0	1	0	0	0	3	0	3
2010	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
2011	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
2012	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3
2013	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2014	2	1	3	0	0	0	1	1	2	3	2	5
2015	5	0	5	1	0	1	0	0	0	6	0	6
2016	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
2017	1	2	3	0	0	0	0	1	1	1	3	4
2018	1	1	2	1	0	1	0	0	0	2	1	3
2019	2	0	2	1	0	1	0	0	0	3	0	3
2020	1	2	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3
2021	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2022	1	1	2	0	0	0	1	0	1	2	1	3
2023	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	27	12	39	6	1	7	3	2	5	36	15	51

外国人労働者の受入開始時期は1990年代から2020年代まで幅広く分布している。特定技能2号合格者を輩出している経営体の多くは、長年にわたり外国人雇用の経験を積み重ねてきた経営体であり、制度運用の蓄積が合格者輩出につながっている可能性が高い。

表XIII 2027年までに技能実習が育成就労に変わりますが、どう対応されますか。

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
育成就労に変える	6	1	0	7	6	0	1	7
育成就労に切り替わるときに育成就労もやめる	0	0	0	0	0	0	1	1
まだ決めていない	6	2	1	9	7	3	0	10
合計	12	3	1	16	13	3	2	18

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
育成就労に変える	3	0	0	3	0	0	0	0
育成就労に切り替わるときに育成就労もやめる	0	0	0	0	0	0	0	0
まだ決めていない	5	0	1	6	3	1	1	5
合計	8	0	1	9	3	1	1	5

まず**耕種分野**では、法人・個人事業主の双方において「育成就労に変える」と回答した事業者が一定数存在しており、制度移行に対して**前向きな姿勢**がうかがえる。一方で、「まだ決めていない」とする回答も**同程度に多く**、制度内容や運用の具体像が十分に共有されていない中で、判断を留保している事業者が多い実態が示された。特に**個人事業主**においては、「育成就労に切り替わるときに育成就労もやめる」との回答が**少数ながら見られ**、制度変更に伴う不安や負担感が意思決定に影響している可能性が考えられる。

**畜産分野**では、耕種分野と比較して全体の回答数が少ないものの、**法人**では「育成就労に変える」との回答が確認され、一定の**受入意欲**が示された。一方、**個人事業主**では**制度移行に前向きな回答は見られず**、「まだ決めていない」が中心となっており、制度対応に対してより**慎重な姿勢**がうかがえる。

表XIV 雇用した外国人が特定技能2号の受験をしたきっかけは何ですか。(複数選択可能)

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
自分の意志で決めていた	13	3	1	17	13	3	1	17
経営者より勧めた	6	0	0	6	3	0	2	5
一緒に働く外国人が勧めていた	1	0	0	1	1	0	0	1
監理団体から勧められた	2	0	0	2	1	0	0	1
合計	22	3	1	26	18	3	3	24

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
自分の意志で決めていた	7	0	1	8	3	0	1	4

経営者より勧めた	7	0	0	7	0	0	0	0
一緒に働く外国人が勧めていた	0	0	0	0	0	1	0	1
監理団体から勧められた	1	0	0	1	0	0	1	1
合計	15	0	1	16	3	1	2	6

耕種分野では、法人・個人事業主の双方において「自分の意志で決めていた」との回答が最も多く、制度選択が主として当事者自身の判断に基づいて行われている実態が示された。一方で、「経営者より勧めた」とする回答も一定数確認され、特に法人においては、経営者が制度選択を主導するケースが比較的多いことがうかがえる。また、「一緒に働く外国人」や「監理団体」からの勧奨は限定的であり、外部からの強い誘導による制度選択は少数にとどまっている。

畜産分野においても、法人では「自分の意志で決めていた」および「経営者より勧めた」が主要な要因となっており、経営側と本人の判断が制度選択に大きく影響していることが確認された。一方、個人事業主では回答数自体が少ないものの、「一緒に働く外国人」や「監理団体から勧められた」といった第三者の関与が相対的に目立ち、情報取得や判断において周囲の影響を受けやすい状況が示唆される。

表XV 合格後は処遇が変わりますか（複数選択可能）

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
継続勤務（長期雇用）を保証する	12	3	1	16	7	1	1	9
本人の能力を示したい	4	0	1	5	0	1	0	1
住居を変えてあげたい	0	1	0	1	1	0	0	1
賃金を上げようと思っている	10	3	1	14	9	0	1	10
経営者になってもらいたい	0	1	0	1	0	0	2	2
幹部（農場長）になってもらいたい	5	2	1	8	3	0	1	4
チームリーダーになってもらいたい	10	3	1	14	6	1	0	7
変わらない	0	0	0	0	1	1	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	41	13	5	59	27	4	5	36

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
継続勤務（長期雇用）を保証する	6	0	0	6	2	1	0	3
本人の能力を示したい	2	0	0	2	0	0	0	0
住居を変えてあげたい	0	0	0	0	0	0	0	0
賃金を上げようと思っている	9	0	1	10	0	1	1	2
経営者になってもらいたい	0	0	0	0	0	0	0	0
幹部（農場長）になってもらいたい	3	0	0	3	0	0	0	0
チームリーダーになってもらいたい	6	0	1	7	0	1	0	1

変わらない	0	0	0	0	1	0	1	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	26	0	2	28	3	3	2	8

耕種分野では、法人・個人事業主ともに「継続勤務（長期雇用）を保証する」および「賃金を上げようと思っている」との回答が多く、長期雇用を前提とした処遇改善を重視する姿勢が明確に示された。特に法人においては、「チームリーダーになってもらいたい」「幹部（農場長等）になってもらいたい」といった役割の拡大を期待する回答も多く、人材を将来的な中核人材として育成・登用しようとする意識が強いことがうかがえる。

また、耕種分野では「本人の能力を示したい」「住居を変えてあげたい」といった、個別事情に配慮した回答も一部確認されており、外国人材の生活面や評価の可視化を意識した対応が行われている事例が存在することが示された。一方で、「変わらない」とする回答は少数にとどまり、多くの事業者が制度移行や在留資格変更を契機として、何らかの処遇改善を検討していることが分かる。

畜産分野においても、法人では「継続勤務（長期雇用）を保証する」「賃金を上げようと思っている」「チームリーダーになってもらいたい」といった回答が中心であり、**通年雇用を前提とした安定的な人材確保と、現場運営を担う人材への登用意識が確認された。**

表XVI これからも、雇っている人に、特定技能2号の受験を勧めますか（複数選択可能）

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
勧めたい人がいる	11	3	1	15	10	1	2	13
候補者はいない	0	0	0	0	1	0	0	1
受験資格に達している人がいない	1	0	0	1	2	0	0	2
希望者がいない（いずれ帰国を考えているので希望する人はいない）	0	0	0	0	0	2	0	2
合計	12	3	1	16	13	3	2	18

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
勧めたい人がいる	7	0	1	8	2	1	0	3
候補者はいない	0	0	0	0	0	0	1	1
受験資格に達している人がいない	0	0	0	0	1	0	0	1
希望者がいない（いずれ帰国を考えているので希望する人はいない）	2	0	0	2	0	0	0	0
合計	9	0	1	10	3	1	1	5

耕種分野では、法人・個人事業主の双方において「勧めたい人がいる」との回答が多数を占めており、現場で既に評価され、次のステップとして資格取得を後押ししたい人材が一定数存在していることが示された。一方で、個人事業主では「候補者はいない」「受験資格に達している人がいない」「希望者がいない」といった回答も見られ、制度移行に向けた人材育成や意向形成が十分に進んでいないケースが一部に存在することがうかがえる。特に「いずれ帰国を考えているため希望者がいない」とする回答は、本人の将来設計が制度活用の可否に大きく影響している点を示している。

畜産分野においても、法人では「勧めたい人がいる」との回答が中心であり、継続雇用を前提とした人材育成が一定程度進んでいることが確認された。一方、個人事業主では回答数自体が少なく、「候補者がない」や「受験資格に達している人がいない」といった回答が見られ、候補者の育成段階に至っていない事業者が存在することが示唆される。また、法人の一部では「希望者がいない」との回答も確認され、畜産分野特有の労働環境や将来展望が、本人の受験意向に影響を及ぼしている可能性が考えられる。

多くの経営者が今後も特定技能 2 号の受験を勧めたいと考えている一方、「候補者がない」「資格に達していない」とする回答も見られる。制度の持続的活用には、受験資格に到達する人材の裾野拡大が課題であろう。

表XVII 外国人合格者はどういう予定や希望をもっていると把握していますか（複数選択可能）

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
家族を呼び寄せたい	11	2	0	13	7	2	2	11
いずれ永住ビザの申請を考えている	11	1	0	12	7	2	1	10
経営の幹部を期待している	3	1	0	4	8	0	0	8
他の経営に移ることを考えている	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	25	4	0	29	22	4	3	29

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
家族を呼び寄せたい	7	0	0	7	0	0	1	1
いずれ永住ビザの申請を考えている	3	0	1	4	0	0	1	1
経営の幹部を期待している	1	0	0	1	2	1	0	3
他の経営に移ることを考えている	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	0	1	12	2	1	2	5

耕種分野では、法人・個人事業主の双方において「家族を呼び寄せたい」「いずれ永住ビザの申請を考えている」との回答が多く、長期的な日本での生活や就労を見据えた意向が強く表れている。特に法人で

はこれらの回答が顕著であり、安定した雇用環境や継続就労を前提とした受入体制が、本人の定住志向を後押ししている可能性が示唆される。一方、個人事業主においても同様の傾向は見られるものの、法人と比較すると数はやや少なく、雇用条件や生活支援の差異が意向形成に影響している可能性が考えられる。

また、耕種分野では「経営の幹部を期待している」とする回答が一定数確認され、特に個人事業主においてはこの割合が相対的に高い。これは、経営規模が小さい分、信頼できる外国人材を将来的な中核人材として位置付け、経営運営を担わせたいという期待が反映されたものと考えられる。一方で、「他の経営に移ることを考えている」との回答は見られず、転職を前提としたキャリア観は限定的であることが示された。

畜産分野においても、法人では「家族を呼び寄せたい」「永住ビザの申請を考えている」といった長期定着志向が確認されたが、耕種分野と比べると回答数は少ない。個人事業主では全体数が限られるものの、「経営の幹部を期待している」との回答が相対的に多く、現場の中核人材としての役割期待が一定程度存在することがうかがえる。

表XVIII 合格者が出たことについての経営者側の準備はありますか（複数選択可能）

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
家族への日本語教育	9	2	0	11	6	2	2	10
住居を別に用意する	6	1	0	7	3	0	0	3
幹部・役職等を考える	7	0	1	8	10	1	1	12
合計	22	3	1	26	19	3	3	25

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
家族への日本語教育	5	0	0	5	0	1	0	1
住居を別に用意する	3	0	0	3	0	0	1	1
幹部・役職等を考える	4	0	1	5	2	0	0	2
合計	12	0	1	13	2	1	1	4

耕種分野では、法人・個人事業主の双方において、「家族への日本語教育」との回答が多く、外国人材本人のみならず、その家族を含めた生活基盤の安定を重視する姿勢が明確に示された。また、法人では「住居を別に用意する」との回答も一定数見られ、雇用の長期化を前提とした具体的な生活支援策が検討されていることがうかがえる。一方、個人事業主では住居面の対応は限定的であるものの、「幹部・役職等を考える」との回答が法人を上回っており、信頼できる外国人材を将来的な経営・運営の中核として位置付けようとする意識が強いことが示唆される。

畜産分野においても、法人では「家族への日本語教育」「住居を別に用意する」「幹部・役職等を考える」といった回答が確認され、**通年雇用を前提とした安定的な人材確保と定着を意識した対応が進められている**。一方、個人事業主では全体の回答数が少なく、家族帯同や住居支援に関する取組は限定的であるも

の、幹部・役職への登用を想定する回答が一定数見られ、小規模経営ならではの密接な関係性の中で人材を育成しようとする姿勢がうかがえる。

表XIX 合格者が出たことでどのような影響があると考えますか（複数選択可能）

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
今の外国人の定着がよくなる	13	2	1	16	13	3	2	18
日本人に影響が出る	3	0	0	3	2	0	0	2
合格者の転籍が高まる	3	0	0	3	3	0	1	4
肩書ができたので帰国しビジネスを興す	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	2	1	22	18	3	3	24

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
今の外国人の定着がよくなる	9	0	1	10	2	1	1	4
日本人に影響が出る	1	0	0	1	0	0	0	0
合格者の転籍が高まる	4	0	0	4	0	0	1	1
肩書ができたので帰国しビジネスを興す	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14	0	1	15	2	1	2	5

耕種分野では、法人・個人事業主ともに「今の外国人の定着がよくなる」との回答が最も多く、制度移行や資格取得が外国人材の継続就労や長期定着を後押しすると捉えられていることが明らかとなった。一方で、「合格者の転籍が高まる」との懸念も一定数見られ、特に個人事業主においては、資格取得後に他経営体へ移動する可能性を意識している状況がうかがえる。また、「日本人に影響が出る」との回答は限定的であり、日本人労働者との関係性や職場内バランスへの影響を懸念する声は少数にとどまっている。

畜産分野においても、「今の外国人の定着がよくなる」とする回答が中心であり、通年雇用を前提とする畜産経営において、資格取得が人材定着に資するとの期待が示された。一方、法人では「合格者の転籍が高まる」との回答が一定数確認され、技能や資格の可視化が進むことで、人材流動性が高まる可能性を意識していることがうかがえる。個人事業主では回答数は少ないものの、同様の懸念が一部で見られた。なお、「肩書ができたので帰国しビジネスを興す」との回答はいずれの分野・経営形態においても確認されておらず、資格取得が直ちに帰国や起業につながると考える事業者はほとんど存在しないことが示された。

表XX 合格者に向けて取り組んだことはありますか（複数選択可能）

耕種	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
外国人と教科書の熟読	0	0	0	0	0	0	0	0
勉強時間の確保	4	2	0	6	10	1	1	12
質問への対応	9	1	1	11	6	0	1	7
日本語試験の受験を勧めた	5	2	0	7	1	0	2	3
受験料や教科書の費用負担	7	2	1	10	5	0	1	6
特に何もしていない	2	0	0	2	0	2	0	2
合計	27	7	2	36	22	3	5	30

  

畜産	法人				個人事業主			
	直接雇用	派遣形態	両方	計	直接雇用	派遣形態	両方	計
外国人と教科書の熟読	0	0	0	0	0	0	0	0
勉強時間の確保	2	0	0	2	1	0	0	1
質問への対応	5	0	0	5	1	1	1	3
日本語試験の受験を勧めた	3	0	0	3	1	0	1	2
受験料や教科書の費用負担	4	0	0	4	1	0	0	1
特に何もしていない	2	0	1	3	0	0	0	0
合計	16	0	1	17	4	1	2	7

耕種分野では、法人・個人事業主の双方において、「勉強時間の確保」「質問への対応」「受験料や教科書の費用負担」といった実務的・間接的な支援が多く実施されていることが分かる。特に法人では「質問への対応」や「費用負担」の割合が高く、日常業務の中で継続的に学習を支える体制が一定程度整えられている様子が見えらる。一方、個人事業主では「勉強時間の確保」が最も多く、現場の裁量によって学習機会を確保する柔軟な対応が取られていることが示された。

また、「日本語試験の受験を勧めた」とする回答は、法人で相対的に多く見られ、資格取得や制度移行を見据えた計画的な支援が行われていることがうかがえる。一方で、「外国人と教科書を熟読する」といった直接的な学習支援は、いずれの分野・経営形態においても確認されておらず、学習支援は主として環境整備や費用面の補助にとどまっている実態が示された。なお、耕種分野の一部では「特に何もしていない」との回答も見られ、支援の実施状況には事業者間で差が存在することが分かる。

畜産分野においても、法人では「質問への対応」「費用負担」「受験を勧めた」といった支援が一定数確認され、耕種分野と同様に、直接的な指導よりも周延的な支援を中心とした対応が行われている。一方、個人事業主では回答数自体が少なく、支援内容も限定的であるが、「質問への対応」や「日本語試験の受験を勧めた」といった個別対応が一部で見られた。

### <総括>

本研究は、農業分野における特定技能2号人材の受入実態について、耕種・畜産の別、雇用形態（直接

雇用・派遣形態・併用)、および経営形態(法人・個人事業主)という複数の視点から分析を行い、制度活用の構造的特徴と課題を明らかにした。

分析の結果、特定技能2号人材の受入は、耕種・畜産のいずれの分野においても、直接雇用を基軸として展開されていることが確認された。派遣形態や直接雇用と派遣の併用は一部に見られるものの、全体としては限定的であり、特定技能2号制度が、短期的・流動的な労働力確保というよりも、長期雇用を前提とした人的投資の枠組みとして理解されていることが示唆される。実際、合格後の処遇としては、雇用の継続、賃金の上昇、リーダーや幹部といった役割の付与が想定されており、技能の蓄積と責任の拡大を一体的に進めようとする経営側の意識が読み取れる。このような傾向は、特定技能2号が単なる在留資格の延長ではなく、経営体における中核人材形成の手段として機能しつつあることを示している。

分野別に見ると、耕種分野では露地野菜や施設野菜を中心に幅広い経営規模で特定技能2号人材が活用されており、中小規模経営においても重要な戦力として位置付けられている。一方、畜産分野では、乳用牛を中心に比較的大規模な経営体への集中が顕著であり、通年雇用を行い、長期的な人材確保を目的として制度が活用されている。

また、経営形態別に見ると、法人経営体は直接雇用を中心とした安定的な受入体制を有し、合格後の処遇改善や役職登用、さらには家族帯同を見据えた生活支援に対して、積極的である。一方、個人事業主においても直接雇用が主流である点は共通するものの、法人と比べて派遣形態や併用が選択されやすく、経営規模や労務管理の負担、繁閑差といった条件の中で、より柔軟な人材活用が行われている実態がうかがえる。加えて、個人事業主では、信頼関係に基づいて外国人材を幹部候補として期待する意識が相対的に強い一方で、受験資格に到達する人材の不足や、本人の帰国志向などにより、候補者形成が進みにくいケースも確認された。この点は、制度を持続的に活用する上での重要な制約条件である。

受験の動機に着目すると、特定技能2号の受験は主として本人の主体的な意思と経営者の勧奨によって決定されており、第三者による誘導は限定的であった。さらに、受験に向けた支援は、学習時間の確保、質問対応、受験料や教材費の負担といった間接的支援が中心であり、体系的な教育指導は必ずしも十分に行われていないことが明らかとなった。これは、学習支援が個々の経営体の裁量や善意に依存している現状を示しており、今後の合格者拡大に向けては、経営体単独では対応が難しい教育・日本語支援を外注するなどの必要性を示唆している。

さらに、合格者の輩出がもたらす影響については、外国人材の定着が促進されるとの評価が多数を占める一方で、技能や資格の可視化によって転籍リスクが高まる可能性を懸念する声も一定数存在した。ただし、資格取得が直ちに帰国や起業につながると認識されているわけではなく、むしろ国内での長期就労や定住を志向する人材像が主流である点は注目に値する。

制度移行への対応という観点では、育成就労制度への移行に対して、前向きな姿勢を示す経営体と判断を留保する経営体が混在しており、特に個人事業主や畜産分野において慎重な姿勢が目立った。これは、制度の趣旨が十分に理解されていないというよりも、実務上の運用イメージや負担、効果が明確でないことが、意思決定を遅らせている可能性を示している。

以上を総合すると、特定技能2号制度は、農業分野において直接雇用を基軸とした長期定着に向けた人材確保に向けた制度として定着しつつある一方で、候補者形成、学習支援の属人化、転籍リスクへの対応、制度移行に伴う不確実性といった課題も存在することが明らかとなった。

今後は、個々の経営体の努力に依存するのではなく、地域・産業レベルでの教育支援、生活支援、キャ

リアパス設計を組み合わせた包括的な支援枠組みを構築することが、制度の持続的な活用と農業分野における外国人材の安定的定着に不可欠であると考えられる。

#### 4. おわりに

##### 1) 初回のアンケートに答えてくれた経営の雇用状況

下記は、初回のアンケートで答えてくれた経営者にその経営体の雇用状況を書き入れてもらっているため、それを雇入れ総数の階層別に集計し、階層別の経営体当たり雇用人数を、計と正規職員等の雇用状態別で平均値を示した。この表は、会議所のホームページには載せていず、堀口（2025）に載せたものであり、今回の2回目のアンケート集計の雇用状況と比較できるように、欄の表記を少し変えてある。

この集計の意義は、雇入れ規模別に外国人の雇用が、日本人と比較しながら、どのような役割で入っているのか、比較しようとするものである。2号合格者を主に、他の外国人がどのくらい雇用されているか、研究するものだが、同時に日本人も多く採用されていることもわかり、両方で農業経営に貢献していることが明らかになった。

第1表 2号合格者を持つ経営者で2024年初回アンケートに回答した  
経営の雇用状態別雇用規模別雇入れ人数

##### 耕種農業

経営体 における 総雇 入れ規模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均(人)							
		計		正規職員		その他の常雇		パート他	
		日本 人	外国 人	日本 人	外国 人	日本 人	外国 人	日本 人	外国 人
1～5人	5	1.8	1.8	0.2	0.8	0	1.0	1.6	0.0
6～10人	6	4.4	4.6	1.3	3.2	0.1	1.2	3.0	0.2
11～15人	9	7.3	5.2	2.1	2.1	1.7	3.1	3.5	0.0
16～20人	6	8.0	9.6	6.0	3.7	0.6	5.2	1.4	0.7
21～25人	1	10.0	14.0	6.0	0.0	4.0	14.0	0.0	0.0
26人以上	11	84.0	24.0	36.0	4.5	22.4	13.8	25.6	5.7

雇入れ者の規模で階層を分けているが、1～5人の階層をⅠ、6～10人をⅡ、11～15人をⅢ、16～20人をⅣ、21～25人をⅤ、26人以上をⅥと名付けておこう（以下、同じ）。

上記の耕種農業（38経営）では、雇入れた者の人数規模別階層で、回答してくれた経営体を分けると、小規模層でも2号合格者を持つ回答者が結構いることが分かる。最小のⅠ階層は、従業員の大半は経営者・家族であろうと推測されるが、それを補う形で雇われ者が1経営体当たり4人弱いる。そして半数が外国人である。Ⅱ、ⅣそしてⅤ階層は、雇われ者が増える形で規模を拡大するが、いずれも外国人の方が多い。なおⅢ階層は外国人より日本人の方が多い。そして最大規模のⅥ階層は、日本人が、外国人の3.5倍近い84人もの人を雇用している。

全体の印象としては、最大規模のⅥ階層では日本人の数が極めて多いが、それ以下の階層では、日本人よりもそれを上回る数の外国人が、耕種農業には存在すると述べたほうがあっているようだ。外国人の中には

正規職員になっているものが多いが、大事な役割を果たしている。通常、「その他の常雇」に外国人はいることが多いのだが、幹部としても多くの階層にいることが印象付けられた。一般に規模の小さい階層は個人事業が多く、家族の日本人が正規職員を占めるが、それでは足りないため、正規職員に外国人を入れている。Ⅳ階層以上では日本人の雇用者が正規職員の多くを占め、多くの外国人は「その他の常雇」の所にいる。なお「パート他」は、最大階層を除いて、外国人は少ない。通年契約が多い普通の外国人であれば、この「パート他」にはあまりいない。

なお最大規模の階層には、農協が外国人を雇用して共選場等で働いてもらう事例がここに含まれている。農協の職員はそのほとんどが日本人なので、雇用規模が大きいということは日本人が多いということになり、全体を引き上げている可能性がある。

2号合格者を有する経営なので、どの規模の階層でも外国人の雇用が多いことは推測されていたが、Ⅵ階層は別格として、どの階層でもかなりの日本人も雇用し、正規職員につけている印象である。

## 畜産農業

経営体 における 総雇 入れ規 模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均(人)							
		計		正規職員		その他の常雇		パート他	
		日本 人	外国 人	日本 人	外国 人	日本 人	外国 人	日本 人	外国 人
1～5人	2	3.5	1.0	3.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6～10人	2	5.0	2.0	5.5	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0
11～15人	2	9.0	4.0	5.5	2.0	1.0	2.0	2.5	0.0
16～20人	2	10.5	8.5	10.0	8.0	0.5	0.0	0.5	0.0
21～25人	1	15.0	9.0	0.0	0.0	12.0	9.0	3.0	0.0
26人以上	9	57.3	16.9	31.2	13.7	13.4	1.6	12.7	1.6

次に畜産農業（18経営）を見てみよう。畜産は小規模層でも日本人の方が多く、外国人はそれより少ない。特にⅥ階層では外国人が大きく増えるが、それを上回る日本人を確保している。しかしそれでも人手不足であり、畜産農業ではどの層も外国人をかなり雇用し正規職員につけていることがわかる。

## 2) 今回のアンケート集計にみる経営体の雇用状況

### ①階層別雇用規模別の日本人・外国人の雇入れ状況

今回のアンケートでは、初回のアンケートが経営者・家族を把握していなかったが、これを把握した。下記の表で見ると、耕種農業では、経営者（みな日本人）は経営体当たり2～3人、家族（みな日本人）は3～4人いるようだ。計5～6人位いる。ただし最大階層のⅥ階層はやや少なくほぼ計4人強である。なお左欄の「計」（日本人と外国人別・いずれも雇われのみ）は、2024年アンケートの第1表に合わせて、経営者・家族を含まない雇用者のみの計にしている、比較できるようにしている。

各階層でこの雇入れに4～6人の経営者・家族を加えれば、従業員の総数が分かる。Ⅰ階層は雇入れ規模が1～5人なので経営者・家族の方が多く家族経営体だが、日本人、外国人も雇用している。Ⅱ階層は6～10人なので家族員数をやや超える雇用者がいることになる。このような小規模階層では家族員が多い

が、それでも外国人を必要としているし、2号合格者もいることは驚きである。IV階層以上の中規模層では日本人を上回る外国人がいる。最大規模層のVI階層では、かなりの数の日本人を雇用しているが、それでも不足なのでその4分の1の外国人を雇用している。

畜産農業はII、III、IV階層の経営者と家族が多く、これに日本人雇用が加わるので、外国人が耕種農業と比べ少ないことが分かる。なお最大階層のVI階層は外国人が増えるが、それを上回る日本人がいる。

以下、集計されたものを見よう。

第2表 2号合格者を持つ経営者でアンケートに回答してくれた経営の  
雇用状態別雇用規模別雇入れ人数

**耕種農業**

経営体における 総雇入れ規模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均 (人)					
		計		経営者	家族	正社員 (雇用期間に定めがない)	
		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5人	6	2.2	1.3	2.7	3.2	1.8	0.7
6～10人	8	3.3	4.5	2.0	3.0	1.8	2.3
11～15人	3	4.3	9.3	1.7	4.0	2.7	5.7
16～20人	5	3.4	15.0	2.6	3.2	0.8	11.6
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	14	40.5	35.8	2.7	1.2	22.8	13.0

経営体における 総雇入れ 規模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均 (人)			
		契約社員 (年に7か月以上の契約)		パート・アルバイト	
		日本人	外国人	日本人	外国人
1～5人	6	0.0	0.7	0.3	0.0
6～10人	8	0.0	2.3	1.5	0.0
11～15人	3	0.3	3.7	1.3	0.0
16～20人	5	0.0	3.4	2.6	0.0
21～25人	0	-	-	-	-
26人以上	14	5.5	4.5	12.2	18.3

注) 経営者および家族は、左端の雇入れ総数には入っていない。

**畜産農業**

経営体における	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均 (人)		
		計	経営者	家族

総雇入れ規模		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5人	6	1.0	1.7	1.7	1.2	0.5	1.7
6～10人	1	5.0	1.0	4.0	4.0	5.0	1.0
11～15人	1	11.0	1.0	4.0	5.0	11.0	1.0
16～20人	2	15.0	4.5	3.0	2.0	14.0	4.5
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	4	67.3	25.5	3.3	2.3	50.8	13.0

経営体における総雇入れ規模	経営体数(件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均(人)			
		契約社員 (年に7か月以上の契約)		パート・アルバイト	
		日本人	外国人	日本人	外国人
1～5人	6	0.0	0.0	0.5	0.0
6～10人	1	0.0	0.0	0.0	0.0
11～15人	1	0.0	0.0	0.0	0.0
16～20人	2	1.0	0.0	0.0	0.0
21～25人	0	-	-	-	-
26人以上	4	1.8	6.8	14.8	5.8

注) 経営者および家族は、左端の雇入れ総数には入っていない。

耕種農業では、経営体の総雇入れ人数規模が拡大するにつれて、日本人の雇用を超えて、外国人雇用人数が急激に増加していることがわかる(Ⅲ、ⅣおよびⅥ階層・なおⅤ階層には回答が無い)。すなわち家族経営の域を超えた11人以上のⅢ規模層からその傾向が顕著となり、16～20人規模のⅣ階層では外国人平均15.0人、26人以上のⅥ階層では35.8人である。外国人が日本人雇用数を上回る水準に達しているのは、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ階層である。最大規模のⅥ階層は日本人が外国人を少し上回る数である。

耕種農業は労働集約的な作業体系を有し、多くの労働力を必要として、日本人の雇用労働力の増加だけでは足りず、外国人労働力の投入によって成立している実態がわかる。

また、耕種農業における外国人の雇用形態を見ると、正社員が契約社員やパート・アルバイトよりも比率が高い。26人以上の最大規模層では外国人パートが18.3人と、日本人パートの12.2人を上回っており、外国人が季節的に派遣形態として大事な機能を果たしていることがうかがえる。

一方、畜産農業では異なる傾向が見られる。経営規模が拡大した場合でも、日本人正社員の雇用が中心となっており、26人以上規模のⅥ階層では日本人正社員が50.8人に対し、外国人正社員は13.0人とどまっている。畜産業は通年業務が主であり、家畜管理に高度な経験や責任を伴うことから、長期的に定着し育成可能な人材が求められる。このため、雇用構造は人材育成型の性格を強く持ち、外国人労働者についても正社員として中核的に位置づけられる傾向が見られる。ただ数は少なくなるが、Ⅵ階層の契約社員では外国人の方が多い。

以上の結果は、同じ農業分野においても、労働力の活用構造が大きく異なることを示唆している。耕種

農業では外国人労働力が主として労働力確保の手段として活用されているのに対し、畜産農業ではまずは日本人の人材育成・定着を前提とした活用がなされている。

そして上記は分けないで見てきたが、以下では、直接雇用のみの経営と、派遣形態の経営、さらにその両方（直接雇用と派遣の両者がいる）の、3種類の経営体に分けてみることにしたい。

## 【直接雇用】

### 耕種農業\_直接雇用

経営体における 総雇入れ規模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均(人)					
		計		経営者	家族	正社員(雇用期間に定め がない)	
		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5人	5	1.8	1.6	3.0	2.2	1.4	0.8
6～10人	6	2.8	4.7	2.2	3.3	1.5	2.3
11～15人	2	3.5	11.0	1.5	5.5	2.5	5.5
16～20人	4	4.3	14.5	2.8	3.5	1.0	14.5
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	10	46.1	18.2	2.6	1.3	23.3	12.5

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均(人)			
		契約社員 (年に7か月以上の契 約)		パート・アルバイト	
		日本人	外国人	日本人	外国人
1～5人	5	0.0	0.8	0.4	0.0
6～10人	6	0.0	2.3	1.3	0.0
11～15人	2	0.5	5.5	0.5	0.0
16～20人	4	0.0	0.0	3.3	0.0
21～25人	0	-	-	-	-
26人以上	10	7.2	4.1	15.6	1.6

まず直接雇用のみの耕種農業の経営(27経営体)をみてみよう。派遣を入れていない経営のみであり、直接雇用の形が耕種農業では主たる経営になる。これを見ると、**最小規模のI階層と最大規模のVI階層において日本人雇用が多い**。最小規模は経営者・家族が最大になるが、不足分は日本人で主に補っている。最大規模は極めて日本人雇用が多いが、同時に外国人も数が多い。

これに対して、II、III、IV階層は日本人雇用を上回る外国人雇用を入れており、彼らは正社員および契約社員のところにいるのが特徴である。全体として耕種農業は外国人の雇用が大事な役割を果たしていると見れる。

### 畜産農業

経営体における 総雇入れ規模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均（人）					
		計		経営者	家族	正社員（雇用期間に定め がない）	
		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5人	5	1.0	2.0	1.8	1.2	0.6	2.0
6～10人	1	5.0	1.0	4.0	4.0	5.0	1.0
11～15人	1	11.0	1.0	4.0	5.0	11.0	1.0
16～20人	1	18.0	1.0	4.0	4.0	16.0	1.0
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	4	67.3	25.5	3.3	2.3	50.8	13.0

経営体における 総雇入れ規模	経営 体数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均（人）			
		契約社員（年に7か月以 上の契約）		パート・アルバイト	
		日本人	外国人	日本人	外国人
1～5人	5	0.0	0.0	0.4	0.0
6～10人	1	0.0	0.0	0.0	0.0
11～15人	1	0.0	0.0	0.0	0.0
16～20人	1	2.0	0.0	0.0	0.0
21～25人	0	-	-	-	-
26人以上	4	1.8	6.8	14.8	5.8

直接雇用の畜産農業（12経営体）は、最小階層のⅠ階層で経営者・家族員と同じ数の雇用者がいるが、この雇用者を正社員にして大事に位置付けている。このほかの階層では、外国人を上回っての日本人雇用が多く、しかも正社員にしているのが特徴である。数でいえば、雇用の基本は外国人ではなく、日本人である。ただし最大階層のⅥ階層では一経営当たり日本人を67.3人雇用しているが、外国人を25.5人も雇用しており、外国人の重みも同じく大きいといえよう。

### 派遣形態

#### 耕種農業

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均（人）					
		計		経営者	家族	正社員（雇用期間に定め がない）	
		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5人	1	4.0	0.0	1.0	8.0	4.0	0.0
6～10人	2	4.5	4.0	1.5	2.0	2.5	2.0

11～15 人	0	-	-	-	-	-	-
16～20 人	0	-	-	-	-	-	-
21～25 人	0	-	-	-	-	-	-
26 人以上	3	23.7	95.7	3.7	1.0	22.0	9.0

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	契約社員（年に7か月 以上の契約）				パート・アルバイト			
		日本人		外国人		日本人		外国人	
		日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人		
1～5 人	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
6～10 人	2	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0		
11～15 人	0	-	-	-	-	-	-		
16～20 人	0	-	-	-	-	-	-		
21～25 人	0	-	-	-	-	-	-		
26 人以上	3	0.0	6.7	1.7	80.0	0.0	0.0		

派遣は耕種農業のみ（6 経営体）で畜産農業には回答が無い。派遣かどうかは基本的に外国人について聞いているが、見られるように、小規模のⅡ階層では外国人の契約社員が2人おり、最大規模層には外国人がパート・アルバイトに80人もいる。ただし、全体の雇用者数の5分の一位の数の日本人が雇われており、そのほとんどが正社員で彼らは通年雇用で経営を支えている。なお最小のⅠ階層は外国人がゼロである。

なお派遣には、畜産経営の回答が無いので表は略す。

### 【両方（直接雇用・派遣形態）】

#### 耕種農業

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均（人）					
		計		経営者	家族	正社員（雇用期間に定めがない）	
		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5 人	0	-	-	-	-	-	-
6～10 人	0	-	-	-	-	-	-
11～15 人	1	6.0	6.0	2.0	1.0	3.0	6.0
16～20 人	1	0.0	17.0	2.0	2.0	0.0	0.0
21～25 人	0	-	-	-	-	-	-
26 人以上	1	35.0	32.0	1.0	1.0	20.0	30.0

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	契約社員（年に7か月以 上の契約）		パート・アルバイ ト	
		日本人	外国人	日本人	外国人
1～5人	0	-	-	-	-
6～10人	0	-	-	-	-
11～15人	1	0.0	0.0	3.0	0.0
16～20人	1	0.0	17.0	0.0	0.0
21～25人	0	-	-	-	-
26人以上	1	5.0	2.0	10.0	0.0

### 畜産農業

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	雇用状態別・雇入れ人数の平均（人）					
		計		経営者	家族	正社員（雇用期間に定めがな い）	
		日本人	外国人	日本人	日本人	日本人	外国人
1～5人	1	1.0	0.0	-	-	0.0	0.0
6～10人	0	-	-	-	-	-	-
11～15人	0	-	-	-	-	-	-
16～20人	1	12.0	8.0	2.0	0.0	12.0	8.0
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	0	-	-	-	-	-	-

経営体における 総雇入れ規模	経営体 数 (件)	契約社員（年に7か月以 上の契約）		パート・アルバイ ト	
		日本人	外国人	日本人	外国人
1～5人	1	0.0	0.0	1.0	0.0
6～10人	0	-	-	-	-
11～15人	0	-	-	-	-
16～20人	1	0.0	0.0	0.0	0.0
21～25人	0	-	-	-	-
26人以上	0	-	-	-	-

耕種農業では、直接雇用と派遣の両方の雇用者がいるのは3経営体である。最大のVI階層は日本人と外国人を合計67人も雇用するが、日本人35人は正社員、契約社員、そしてパート・アルバイトと、分散し、外国人32人はほとんどが正社員になっている。二人の外国人は派遣の契約社員であろう。

畜産農業は2経営体だが、最小のI階層では経営者、家族の書き込みがないから不十分な回答だが、IV階層は経営者2人、これに正社員のみで日本人12人、外国人8人となっている。

## ②階層別に応じたビザ別外国人の人数

階層別の経営体で、雇われる外国人のビザ別の状況をここでは明らかにしておきたい。なお法人経営と個人事業体経営との2種類で、耕種農業と畜産農業をそれぞれ見ている。直接雇用と派遣、その両方とは分けずにまとめて平均を取っているため、すべての形態が混ざって入っている。

下記の表で、まず法人・耕種農業を見ると、ビザ別人数の平均の計では、1～5人のI階層でそれが6.0人となっていて、雇用者総数（日本人と外国人の合計数）の1～5人を上回っている。表は、1～5人のI階層に属する経営体（ここでは2経営体）の回答からビザ別の人数を抜き出して合計し平均を求めたものだから、1～5人の中に入るはずだが、異なっている。本来なら、収まるはずのものが超えたり（II階層は6～10人なのに19.5人）、大きくそれ以下であったり（III階層は11～15人なのに6.0人）している。これは回答者が雇用者総数、その内訳の正社員、契約社員、パート・アルバイト別に外国人を書き込んで雇用者総数を計算しているのだが、おそらくはビザを持つ外国人はその年度の間に交代したり、やめたりしたその合計数を書き込むことで、ある時点でおさえる雇用者総数のビザの外国人の人数を超えることになっていると思われる。なお「それ以下」は、雇用者総数だから、日本人が多ければ外国人がその数に収まることは十分ありうる。

それを踏まえたうえで、経営体ごとのビザ別の人数を階層別に示し、その構成を見ておこう。

第3表 農業特定技能2号合格者を持つ経営者でアンケートに回答してくれた人の経営の雇用規模別・ビザ別の外国人雇入れ人数

### 【法人】

#### 耕種農業

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均 (人)									
		計	技能実習			特定技能1号			特定技能2号		
			直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5人	2	6.0	2.0	-	-	4.0	-	-	0.0	-	-
6～10人	2	19.5	7.5	-	-	4.0	-	-	2.5	-	-
11～15人	1	6.0	-	-	-	-	-	3.0	-	-	3.0
16～20人	1	15.0	-	-	-	6.0	-	-	9.0	-	-
21～25人	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26人以上	12	122.4	5.7	2.0	-	15.8	87.3	-	4.9	4.3	-

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均 (人)					
		技術・人文知識・国際 業務			特定活動		
		直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5人	2	-	-	-	-	-	-

6～10 人	2	1.5	1.5	-	2.5	-	-
11～15 人	1	-	-	-	-	-	-
16～20 人	1	-	-	-	-	-	-
21～25 人	0	-	-	-	-	-	-
26 人以上	12	0.2	0.2	-	-	2.0	-

法人・耕種農業（18 経営体）で雇入れ規模別にみると、最小規模の 1 階層では、最大は特定技能 1 号の 4 人であり、次いで技能実習が 2 人となっている。2 号は合格しているが、まだ申請していないので 0 人のようだ。また対象の 2 経営体は直接雇用のみで派遣はいない。Ⅱ階層（直接雇用と派遣とで 1 経営体ずつ）は技能実習が 7.5 人と最大で、次いで特定技能 1 号が 4 人、2 号が 2.5 人いる。なお技術・人文知識・国際業務や特定活動もそれぞれいるので、外国人雇用の数は他と比べ多めである。Ⅲ階層は、直接雇用と派遣を両方持つタイプで、特定技能のみで 1 号、2 号、それぞれ 3 人ずつ、雇用している。Ⅳ階層は対象が 1 経営体のみだが、特定技能 1 号が 6 人、2 号が 9 人の構成である。

派遣は特定技能の 1 号および 2 号のみだが、最大規模のⅥ階層（12 経営体）には 1 号が派遣で 87 名と大きい。この階層には直接雇用の 1 号、2 号もあり、技人国や特定活動は他に比して少ない。なお技能実習もいるが、派遣の技能実習も書き込まれていて、この意味は不明である。

ということでまとめていけば、特定技能 1 号を主に、技能実習、さらに特定技能 2 号がみられるが、Ⅲ、Ⅳ階層では技能実習生はおらず、特定技能のみの形がみられる。技能実習生を持たず、他からの特定技能を転籍で受ける、さらには海外から特定技能 1 号を受ける形がアンケートへの回答者に現れてきたようである。

## 畜産農業

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均（人）									
		計	技能実習			特定技能 1 号			特定技能 2 号		
			直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5 人	2	5.5	1.0	-	-	4.0	-	-	0.5	-	-
6～10 人	1	12.0	9.0	-	-	2.0	-	-	1.0	-	-
11～15 人	1	1.0	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-
16～20 人	2	14.0	-	-	3.0	3.0	-	3.0	1.0	-	2.0
21～25 人	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 人以上	4	20.5	4.5	-	-	13.0	-	-	3.0	-	-

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均（人）					
		技術・人文知識・国際 業務			特定活動		
		直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方

1～5人	2	-	-	-	-	-	-
6～10人	1	-	-	-	-	-	-
11～15人	1	-	-	-	-	-	-
16～20人	2	1.0	1.0	-	-	-	-
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	4	-	-	-	-	-	-

＜ 畜産農業（10経営体）は、どの階層も直接雇用の特定技能1号外国人が多く、若干、2号が加わる程度である。これに直接雇用の技能実習が加わる。派遣は技術・人文知識・国際業務の一人のみである。

### 【個人事業主】

#### 耕種農業

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均（人）									
		計	技能実習			特定技能1号			特定技能2号		
			直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5人	4	9.7	1.7	-	-	3.7	-	-	0.3	2.0	-
6～10人	6	13.9	0.5	3.0	-	4.3	1.0	-	1.5	2.0	-
11～15人	2	10.5	3.0	-	-	7.5	-	-	-	-	-
16～20人	4	72.7	1.7	-	8.0	45.7	-	17.0	0.3	-	-
21～25人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26人以上	2	71.0	3.0	-	2.0	2.0	-	25.0	-	-	6.0

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均（人）					
		技術・人文知識・国際 業務			特定活動		
		直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5人	4	-	-	-	-	2.0	-
6～10人	6	-	-	-	0.7	1.0	-
11～15人	2	-	-	-	-	-	-
16～20人	4	-	-	-	-	-	-
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	2	-	-	3.0	-	-	30.0

個人事業主で耕種農業は18経営体あり、最大階層のV階層（2経営体）は、直接雇用の経営体と、直接雇用・派遣の両方、という経営体である。また特定活動を両方に持つ規模の多い経営体が混ざっているようである。大半の経営は、技能実習生と特定技能1号、特定活動が主力である。

## 畜産農業

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均（人）									
		計	技能実習			特定技能1号			特定技能2号		
			直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5人	4	5.7	-	-	-	1.3	-	2.0	0.3	-	2.0
6～10人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11～15人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16～20人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21～25人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26人以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

経営体における 総雇入れ 規模	経営体 数 (件)	ビザ別人数の平均（人）					
		技術・人文知識・国際 業務			特定活動		
		直接 雇用	派遣 形態	両方	直接 雇用	派遣 形態	両方
1～5人	4	-	-	-	-	-	-
6～10人	0	-	-	-	-	-	-
11～15人	0	-	-	-	-	-	-
16～20人	0	-	-	-	-	-	-
21～25人	0	-	-	-	-	-	-
26人以上	0	-	-	-	-	-	-

畜産の個人事業主は、回答数が少なく、I階層の4経営体のみである。最小の1階層だから、**経営者・家族**を主にして、これに特定技能1号、2号で経営者・家族の不足分を補っている。なお技能実習は見られない。

### <総括>

初回アンケートでは、耕種農業、畜産農業それぞれで、雇用規模別に、各経営体が雇用した日本人、外国人を、正社員、契約社員、パート・アルバイト（初回アンケートは正規職員、その他の常雇、「パート他」の表現）別の数を見た。

家族経営規模と言える1～5人の最小雇用規模のI階層でも、特定技能2号合格者を持っているからには、他の外国人を前から雇用していることを意味する。外国人は大規模層に雇われているだけではなく、小規模層にも広く雇われていることがよく分かった。なお他の経営で2号合格を取り転籍してくる事例は、まだアンケートには出てきていないようである。

耕種農業では、I階層は経営者・家族が主でそれを補完する雇用労働力がおり、そこには日本人と外国

人が少人数雇われている。他方、26人以上という最大雇用規模のⅥ階層では、日本人が84人もおり、外国人が24人雇われている。このことは、多数の日本人を雇用しているが、それでもなお人手不足で外国人を多く雇用しなければならない現実がある。

そしてその中間の階層では、日本人と外国人を両方雇用しているが、やや外国人が多い。耕種農業では、全体として外国人の役割が大きく、人数も多いことを確認した。

畜産農業では、耕種農業の階層別の日本人、外国人の構成と比較すると、Ⅰ階層、Ⅵ階層はほぼ同じ状況だが、異なるのはその中間層で、耕種は外国人が日本人より多かったのに対して、畜産農業では中間層でも日本人が多い。ただしいずれも意外に正規職員に外国が結構雇用されていたことである。「その他の常雇」に多くの外国人が集まるのが普通だが、想定以上に正規職員にいたことが分かった。

この点を今回のアンケートで見ると、初回と同じように、耕種農業では中間層で日本人よりも外国人が多い。また最小のⅠ階層は日本人と外国人を少人数ずつ雇用し、また最大規模層は日本人41人、外国人36人と、その差は縮小してきたが、まだ日本人の方が多い。また外国人も正社員が増え、また契約社員も多く、さらに派遣のパート・アルバイトがⅥ階層に入ってきていることも分かった。畜産農業では、同じように、全体として日本人が多く、それでも不足するので外国人で補う形である。

そして直接雇用、派遣、その両方、という形態で見ると、直接雇用がアンケートの回答の主たる構成を占め、中間層を主に日本人を上回る外国人が多い特徴が耕種農業で明瞭である。畜産でも直接雇用が主たる構成だが、耕種と逆で外国人よりも日本人が多いという特徴がみられる。

派遣では、耕種農業のみで回答があり、最大規模層ではパート・アルバイトに、中間層では契約社員のところへ派遣が入っているようである。

「両方」では、耕種農業で、最大階層では日本人、外国人が同じ数がいるようだが、中間層では契約社員で外国人が多くいるようである。畜産は、表に載っているが、派遣は極めて少ない。

ビザ別に外国人を数えると、法人経営の耕種農業では、特定技能1号が共通に主力だが、技能実習生はⅠ、Ⅱ、Ⅵ階層で見られ、Ⅲ、Ⅳ階層にはいない。畜産では特定技能1号が主力だが、技能実習もみられる。個人事業主の耕種農業では、特定技能1号と実習生の組み合わせが共通である。畜産は最小のⅠ階層のみの回答だが、特定技能のみで技能実習は見られない。このように、技能実習生を持たない経営が増えているようである。

## 引用文献

堀口健治 (2025) 「外国人がもたらす日本農業の構造変化」 日本経済学会連合・Web マガジン

『エコノミクス&ビジネス・フォーラム』2025年1巻1号 pp.17-33

DOI[https://doi.org/10.20753/eabs.1.1\\_17](https://doi.org/10.20753/eabs.1.1_17)